資料－５

水防災教育に関する千葉科学大学との協定について

【目次】

１．水防災教育の更なる推進に大学と河川事務所が連家協力の協定を締結
２．学生サポーター制度　令和５年度の活動状況
３．利根川下流河川事務所×地域×大学（学生サポーター）の連携強化へ

1．水防災教育の更なる推進に大学と河川事務所が連携協力の協定を締結

利根川下流地域全域の小中学校等に防災教育の実施、拡充を浸透させていくには、河川事務所の取組や小中学校等の自主性に依存していただけでは限界があります。そこで効果的・効率的な新たな推進方法として、地域の大学と連携し、大学生に『支援者』として防災教育に参加してもらう**学生サポーター制度を令和5年度より導入**しました。

これまでの推進方法

①実施校・教員への働きかけ

②教材内容の説明

③授業でのフォロー

④取り組み広報

これから加える新たな推進方法

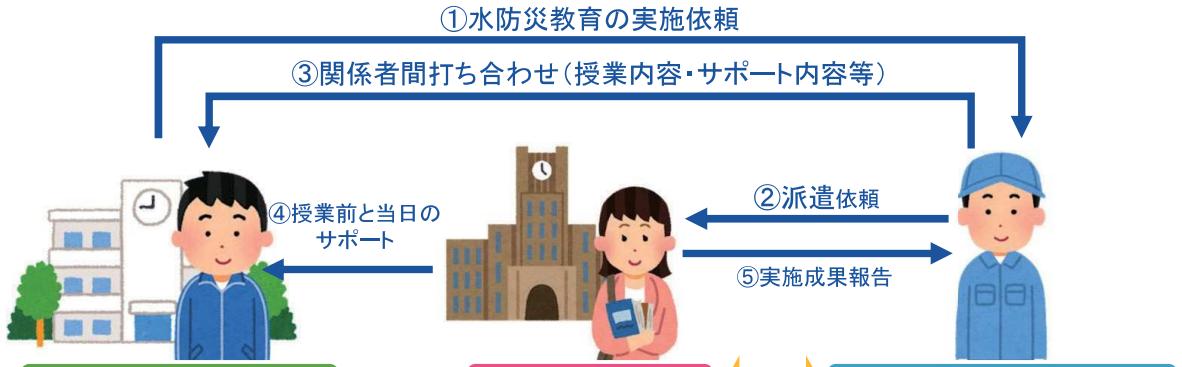

- 防災教育現場の指導力向上
- 専門的な指導の持続が可能
- 授業時の教員の負担軽減

- 教育現場の経験ができる
- 地域に貢献できる
- 防災対策の理解の促進

- 防災教育の効果的・効率的な実施、拡充
- 防災に携わる担い手確保

制度スタートの先駆けとして、令和5年9月に、千葉科学大学と利根川下流河川事務所とで協定締結を行いました。本取組は関東地方整備局管内では初の取り組みとなり、小中学校（先生）・大学（学生）・河川事務所（行政）の三者で協力構築し、防災教育を推進していきます。

2．学生サポーター制度　令和5年度の活動状況

令和5年度では、銚子市立椎柴小学校6年生および香取市立竟成小学校6年生の授業で学生サポーターが活躍しました。児童にいざという時に自分ならどんな行動を取るかをクイズ形式で考えてもらう対話的な授業を実施しました。

銚子市立椎柴小学校6年生（23.10.03実施）

全1時限の水防災教育授業において、地域の土地の特徴から水害リスクについて担任の先生から30分授業したあと、授業の最後10分で学生サポーターから学習のまとめをクイズ形式で行いました。

【担任の先生からのコメント】

●内容：良かった　●時間：ちょうど良かった

担任以外が説明することで授業にメリハリが生まれ、児童も真剣に聞こうとし、理解が深まった。

香取市立竟成小学校6年生（23.11.07実施）

全2時限の水防災教育授業において、1時限目でハザードマップを使って地域の水害や土砂災害リスクを学習したあと、1時限目のまとめとして学生サポーターより命を守る行動について10分程度授業を行い、2時限目のマイ・タイムラインの授業へ展開しました。

【担任の先生からのコメント】

●内容：やや良かった　●時間：ちょうど良かった

児童が集中して楽しく取り組める活動になっていた。しかし、通常の学習に加えて実施すると、学習内容が多くなってしまう感じがしたため工夫は必要。

3．利根川下流河川事務所×地域×大学（学生サポーター）の連携強化へ

これまで減災協議会の取り組み項目の1つとして実施してきた水防災教育の促進ですが、将来的には地域と大学と連携を強化することで持続可能な取り組み・地域に根差した取り組みへ展開し、利根川下流域全体の防災力向上を目指します。

これまでの推進方法

減災協議会を通じた
情報共有／希望校調査

↓

河川事務所主体による
水防災教育の支援

支援可能数
に限りあり

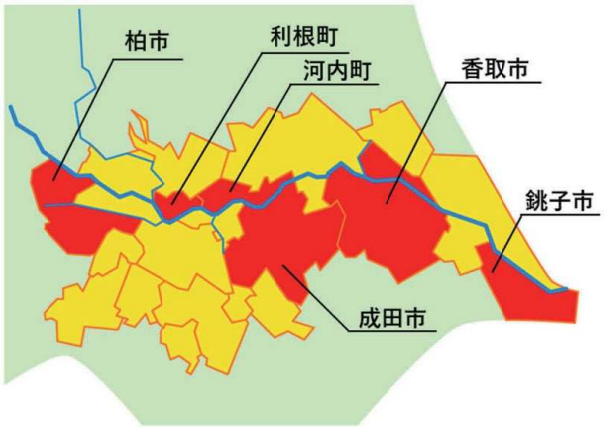

令和5年度の支援校

これから目指す推進方法

防災教育ポータルを使った情報共有

教育委員会を通じた希望校調査

↓

河川事務所と地域の大学で連携した
水防災教育の支援

支援可能数
の増加

↓

地域主体による
水防災教育の継続的な実施

持続可能な
取り組みへ

↓

利根川下流域全体の防災力向上へ

教育委員会を通じた水防災教育の支援校の募集、地域の大学と連携した授業支援の実施により、地域に根差した水防災教育の実施体制を構築を目指す。